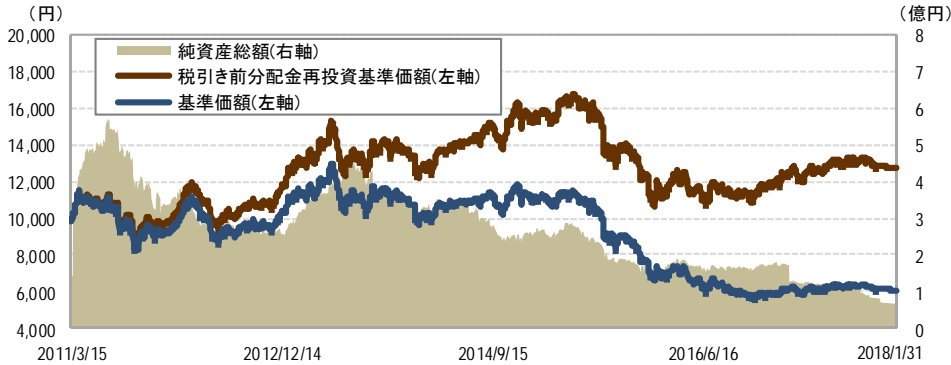




基準価額および純資産総額の推移



※基準価額は1万円あたりとなっています。基準価額、税引き前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものです。

ファンド騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.39%	-2.65%	-2.99%	+5.60%	-17.59%	-1.93%	+27.29%

※騰落率は、基準価額に税引き前分配金を再投資して計算しています。

資産別構成

資産名	構成比
JM・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド	98.3%
マネーポートフォリオ・ファンド	1.0%
現金等	0.7%
合計	100.0%

※ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

コメント

当月(1月)、主要投資対象ファンドであるJM・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンドは下落となりました。当ファンドの騰落率は-0.39%となりました。なお、主要投資対象ファンドの「パフォーマンス寄与(月初来)」は、上記の「ファンド騰落率」と差異が生じています。これは、主要投資対象ファンドの「パフォーマンス寄与(月初来)」と上記の「ファンド騰落率」の算定基準日が異なるためです。

主要投資対象ファンドの当月の騰落率は-0.32%となりました。

主要投資対象ファンドは、当ファンドの2018年2月20日の信託期間終了(繰上償還)に向けて、すべての保有株式の売却を行いました。

「新興国好配当株式ファンド(毎月分配型)」は、2018年2月20日をもって信託期間が終了し、繰上償還となります。皆様のご愛顧に心から感謝申し上げます。月次レポートは本レポート(データ基準日：2018年1月31日)をもって最終とさせていただきます。

ファンド概要

設定日	2011年3月15日
信託期間	2018年2月20日(繰上償還)
決算日	毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額および純資産総額

基準価額	6,089円
(前月末比)	-24円
純資産総額	0.7億円

分配金実績(1万口あたり、税引き前)

決算日	分配金
第78期 (2017年9月25日)	20円
第79期 (2017年10月25日)	20円
第80期 (2017年11月27日)	20円
第81期 (2017年12月25日)	0円
第82期 (2018年1月25日)	0円
直近1年間分配金合計	200円
設定来分配金累計	6,570円

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。



主要投資対象ファンド(JM・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド)の運用状況

資産構成

資産名	構成比
株式	0.0%
現金等 *	100.0%
合計	100.0%

* 合計から株式の構成比を差し引いたものを表示しており、現金の他、未収金・未払金等を含みます。
 ※上記構成比はファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

組入銘柄数と予想配当利回り

主要投資対象ファンドは、当ファンドの2018年2月20日の信託終了(繰上償還)に向けて、すべてのポジションの解消を行ったことから基準日時点での投資ポジションはございません。

パフォーマンス寄与(月初来)

組入株式の通貨別構成

組入株式の国別構成

組入株式の業種別構成

主要投資対象ファンドは、当ファンドの2018年2月20日の信託終了(繰上償還)に向けて、すべてのポジションの解消を行ったことから基準日時点での投資ポジションはございません。

組入上位10銘柄

主要投資対象ファンドは、当ファンドの2018年2月20日の信託終了(繰上償還)に向けて、すべてのポジションの解消を行ったことから基準日時点での投資ポジションはございません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。



市場動向 (ご参考) 2018年1月 末現在

新興国株式

地域	国名	騰落率					
		1ヵ月 (2017年12月末 ~2018年1月末)	3ヵ月 (2017年10月末 ~2018年1月末)	6ヵ月 (2017年7月末 ~2018年1月末)	1年 (2017年1月末 ~2018年1月末)	3年 (2015年1月末 ~2018年1月末)	ファンド設定来 (2011年3月15日 ~2018年1月末)
MSCI エマージング・マーケット・インデックス*		6.78%	8.67%	15.87%	34.52%	12.83%	71.92%
アジア	中国	12.53%	16.65%	27.66%	63.56%	16.87%	88.49%
	インド	3.08%	5.79%	9.63%	28.95%	8.11%	101.00%
	インドネシア	1.65%	10.00%	10.69%	28.82%	9.34%	107.66%
	韓国	3.43%	1.78%	9.96%	30.74%	14.36%	54.80%
	マレーシア	3.80%	7.29%	7.63%	15.04%	4.52%	47.18%
	フィリピン	1.40%	3.43%	7.73%	20.42%	5.75%	152.65%
	台湾	5.38%	1.72%	6.23%	22.50%	10.46%	81.91%
	タイ	4.26%	9.28%	20.35%	25.52%	9.68%	95.75%
ラテン・アメリカ	パキスタン	8.51%	16.52%	-3.14%	-13.01%	1.61%	-
	ブラジル	11.56%	14.77%	28.81%	32.23%	21.61%	59.63%
	チリ	4.90%	3.72%	14.25%	36.94%	13.92%	29.27%
	コロンビア	5.56%	14.63%	9.26%	21.24%	6.81%	23.70%
	メキシコ	2.43%	4.22%	0.55%	9.82%	8.93%	63.03%
欧州・中東・アフリカ	ペルー	9.58%	13.17%	27.22%	38.97%	19.34%	34.53%
	チェコ	3.42%	5.30%	10.95%	19.42%	2.69%	14.34%
	ハンガリー	3.81%	2.29%	13.36%	25.26%	39.16%	77.27%
	ポーランド	4.30%	2.01%	9.02%	27.36%	6.01%	28.00%
	ロシア	10.41%	16.23%	25.70%	13.43%	17.99%	58.34%
	トルコ	3.81%	8.09%	10.30%	39.98%	12.47%	119.17%
	エジプト	-1.75%	-1.76%	-5.53%	-1.15%	15.65%	190.27%
	南アフリカ	-1.41%	2.34%	9.38%	20.50%	6.78%	142.94%
	ギリシャ	7.74%	21.28%	4.49%	35.92%	-14.25%	-83.25%
	カタール	5.80%	13.03%	-2.20%	-7.48%	-5.56%	32.08%
アラブ首長国連邦	3.51%	-2.96%	-3.49%	5.76%	1.73%	160.84%	

※MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、現地通貨建てベース)および同指数構成国の各国株価指数(配当込み、現地通貨建てベース)の騰落率です。3年の騰落率は年率換算となっています。
 出所:モルガンスタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI Inc.)。ただし、ファンド設定来の騰落率は、株価指数を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が計算しています。
 * MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。

新興国通貨 (対日本円)

地域	通貨名	騰落率					
		1ヵ月 (2017年12月末 ~2018年1月末)	3ヵ月 (2017年10月末 ~2018年1月末)	6ヵ月 (2017年7月末 ~2018年1月末)	1年 (2017年1月末 ~2018年1月末)	3年 (2015年1月末 ~2018年1月末)	ファンド設定来 (2011年3月15日 ~2018年1月末)
アジア	中国人民元	-0.58%	1.12%	5.07%	3.99%	-9.09%	38.12%
	インド・ルピー	-3.37%	-2.27%	-0.58%	2.38%	-10.88%	-6.52%
	インドネシア・ルピア	-3.57%	-3.57%	-2.41%	-4.71%	-14.74%	-13.83%
	韓国ウォン	-4.33%	0.69%	3.46%	4.31%	-5.93%	39.56%
	マレーシア・リンギット	0.32%	4.49%	8.30%	8.64%	-14.33%	3.68%
	フィリピン・ペソ	-6.19%	-3.20%	-2.75%	-7.42%	-20.90%	12.77%
	台湾ドル	-1.85%	-0.80%	1.92%	3.05%	-0.80%	33.81%
	タイ・バーツ	0.00%	1.76%	4.53%	7.12%	-4.16%	28.62%
	パキスタン・ルピー	-3.88%	-8.33%	-5.71%	-9.17%	-16.10%	3.13%
	ブラジル・レアル	0.38%	-0.78%	-2.92%	-6.04%	-24.67%	-30.52%
ラテン・アメリカ	チリ・ペソ	-2.45%	1.19%	6.16%	2.05%	-4.94%	5.29%
	コロンビア・ペソ	1.06%	2.14%	3.80%	-1.55%	-22.04%	-12.39%
	メキシコ・ペソ	1.05%	-1.36%	-6.60%	6.03%	-27.41%	-15.33%
	ペルー・新ソル	-2.93%	-2.79%	-0.53%	-2.34%	-12.95%	14.33%
	（参考）						
欧州・中東・アフリカ	チェコ・コルナ	4.09%	4.09%	7.44%	18.67%	10.79%	14.10%
	ハンガリー・フォリント	-0.14%	2.69%	2.21%	10.89%	1.16%	3.65%
	ポーランド・ズロチ	0.65%	4.87%	6.70%	15.82%	2.14%	15.17%
	ロシア・ルーブル	-2.03%	-1.03%	4.32%	1.05%	12.21%	-32.75%
	トルコ・リラ	-3.71%	-3.81%	-7.87%	-4.42%	-41.15%	-44.56%
	エジプト・ポンド	-2.84%	-3.90%	-0.16%	1.99%	-60.44%	-55.36%
	南アフリカ・ランド	-0.33%	12.80%	7.08%	7.71%	-11.41%	-24.21%
	カタール・リアル	-3.73%	-0.13%	-1.35%	-4.41%	-7.93%	32.89%
	アラブ首長国連邦ディルハム	-3.70%	-3.82%	-1.36%	-4.38%	-7.97%	32.92%
	（参考）						
米ドル	-3.73%	-3.86%	-1.41%	-4.41%	-8.00%	32.90%	
ユーロ	0.10%	2.52%	4.19%	10.95%	0.90%	18.02%	

出所:基準価額の算出時に使用される為替レートを基に、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が騰落率を計算しています。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークまたはルクセンブルグの取引所の休場日 ・ニューヨークまたはルクセンブルグの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	平成29年11月25日～平成30年2月15日 ※当ファンドは、繰上償還にかかる書面決議が可決されましたので、申込期間は平成30年2月15日までとなり、申込期間は、更新されません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただきます場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	平成30年2月20日まで(当初信託設定日:平成23年3月15日) ※当ファンドの信託期間は平成33年3月25日までとさせて頂いておりましたが、繰上償還にかかる書面決議が可決されましたので、平成30年2月20日をもって繰上償還いたします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎特定期間(原則として、毎年2月26日から8月25日までおよび8月26日から翌年2月25日まで)終了後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

新興国好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

愛称: エマージング・スター

★ E M E R G I N G S T A R ★

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>3.78%(税抜 3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。</p>	<p>《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額とします。</p>	<p>受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。</p>

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年率0.8964%(税抜 0.83%)を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。</p>		
	合計	年率0.8964%(税抜 0.83%)	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	(委託会社)	年率0.10%(税抜)	信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等
	(販売会社)	年率0.70%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.03%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・ニッポン・オフショア・ファンズ-JM・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド <ul style="list-style-type: none"> ・・・純資産総額に対して年率0.91% ・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用) <ul style="list-style-type: none"> ・・・純資産総額に対して年率0.0324%(税抜0.03%)~0.162%(税抜0.15%) 		
実質的な負担	<p>年率1.8064%程度(概算) ※管理報酬等には年間最低報酬額が定められているものもあるため、純資産総額によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>		
その他費用・手数料	<p>監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が、信託財産より支払われます。 (注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。</p>		

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、平成29年10月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

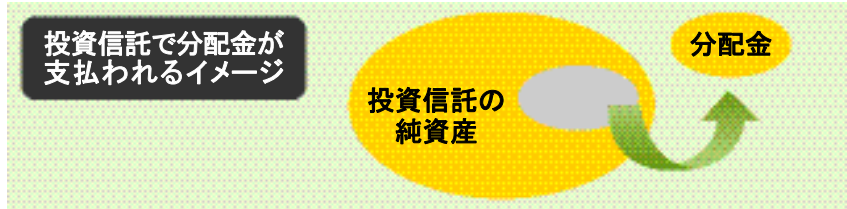
※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。



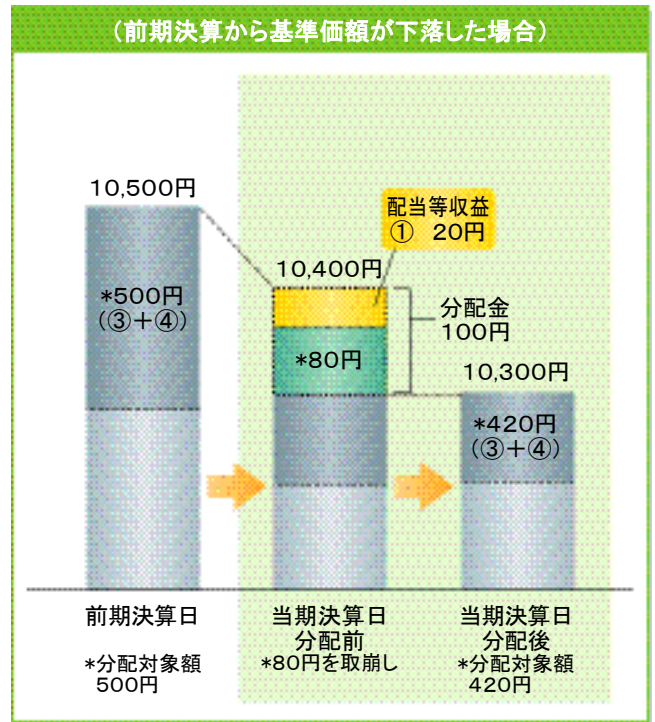
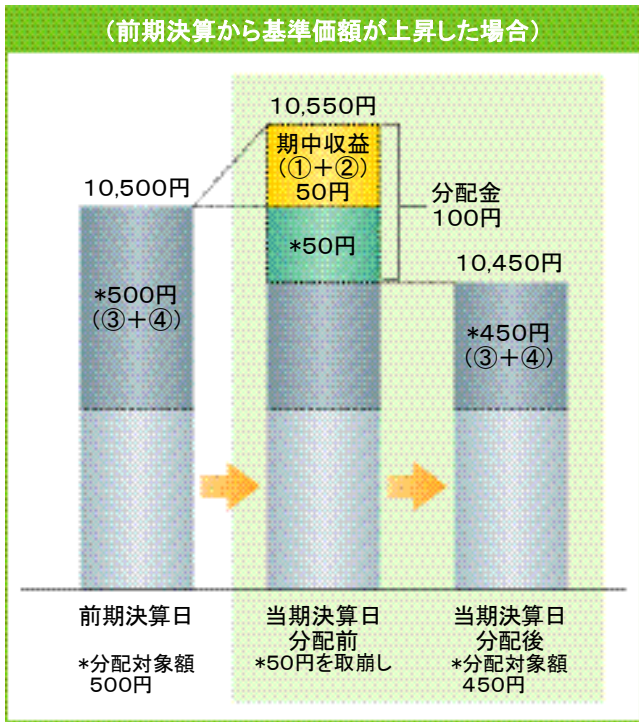
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

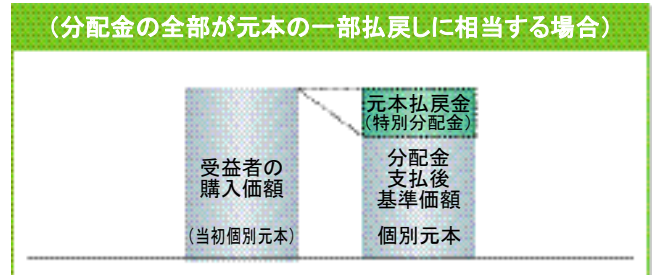
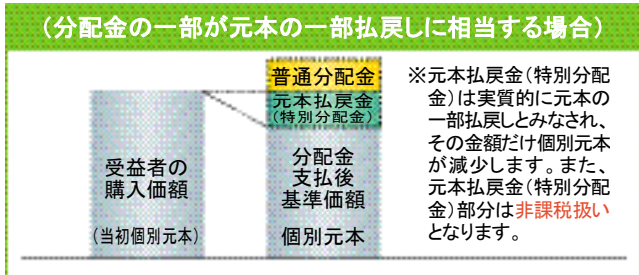
(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動（投資信託証券が投資する外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、投資信託証券を通じて株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることもあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。



リスクの管理体制

リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

[投資政策委員会]

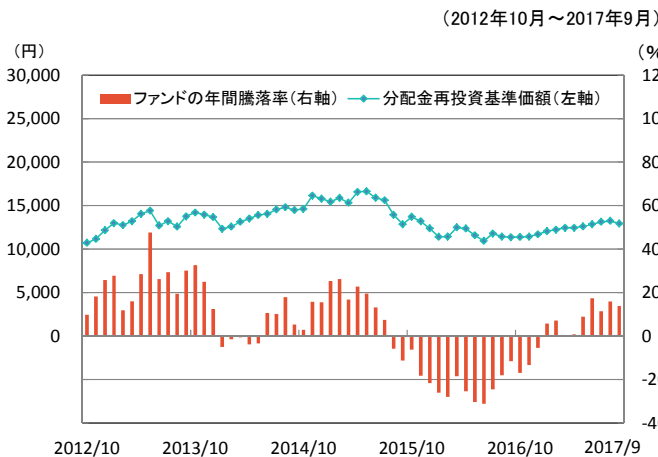
ファンドの運用計画の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

[コンプライアンス・リスク管理委員会]

コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

参考情報

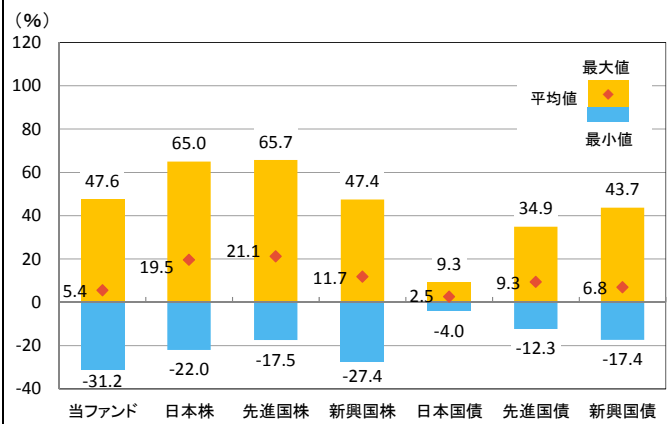
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 年間騰落率は、2012年10月～2017年9月の各月末における直近1年間の騰落率を示しています。
 * 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと代表的な資産クラス*との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



* グラフは、2012年10月～2017年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 各資産クラスの指数

- 日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業 (内国普通株式全銘柄) を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
 - 先進国株 MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
 - 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
 - 日本国債 NOMURA-BPI 国債
野村證券株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
 - 先進国債 シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
Citigroup Index LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
 - 新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)
J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。
- TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。
 MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。



委託会社、その他関係法人

〔委託会社〕 BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(信託財産の運用指図等)

〔受託会社〕 株式会社りそな銀行(ファンドの保管・管理業務等)

〔販売会社〕 (ファンドの募集・販売の取扱い等)

お申込み、投資信託説明書(目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○